

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公開番号】特開2011-212350(P2011-212350A)  
 【公開日】平成23年10月27日(2011.10.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-043  
 【出願番号】特願2010-84685(P2010-84685)  
 【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者眼内に供給する灌流液を収める灌流液容器内の灌流液残量を検知する灌流液残量検知装置は、

前記灌流液容器を保持する保持部と、

灌流液を収容している前記灌流液容器の重量であって、前記保持部に保持された前記灌流液容器の重量を経時的に検知し、検知信号を発するセンサと、

前記灌流液容器に収容されている灌流液残量に対応して設定された基準値を持ち、前記基準値と前記センサの検知信号とを比較する演算ユニットと、

該演算ユニットの演算結果に基づいて灌流液残量を報知する報知ユニットと、  
 を有する、

ことを特徴とする灌流液残量検知装置。

【請求項2】

請求項1の灌流液残量検知装置は、

灌流液が充填された状態の灌流液容器の重量であって、種類の異なる灌流液容器の重量にそれぞれ対応する設定値を記憶した記憶部を有し、

前記演算ユニットは、前記保持部に灌流液容器が保持されたときに前記センサの検知信号と前記各設定値とを比較して灌流液容器の種類を判定し、判定結果に基づいて前記基準値を設定する、ことを特徴とする灌流液残量検知装置。

【請求項3】

請求項1又は2の灌流液残量検知装置を備えることを特徴とする灌流吸引装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、以下のような構成を有することを特徴とする。  
 患者眼内に供給する灌流液を収める灌流液容器内の灌流液残量を検知する灌流液残量検知装置は、前記灌流液容器を保持する保持部と、灌流液を収容している前記灌流液容器の重

量であって、前記保持部に保持された前記灌流液容器の重量を経時的に検知し、検知信号を発するセンサと、前記灌流液容器に収容されている灌流液残量に対応して設定された基準値を持ち、前記基準値と前記センサの検知信号とを比較する演算ユニットと、該演算ユニットの演算結果に基づいて灌流液残量を報知する報知ユニットと、を有する、ことを特徴とする。